

福島市における都市公園の発達過程と地域的差異

松本至巨

キーワード：福島市，都市公園，都市的土地利用

I はじめに

都市とは人工的なものであり、自然を改変しつつ発展していくものである。わが国では高度経済成長期に都市的土地利用が拡大し、この時期に都市域から多くの雑木林や農地などの緑地が消滅したといわれている。

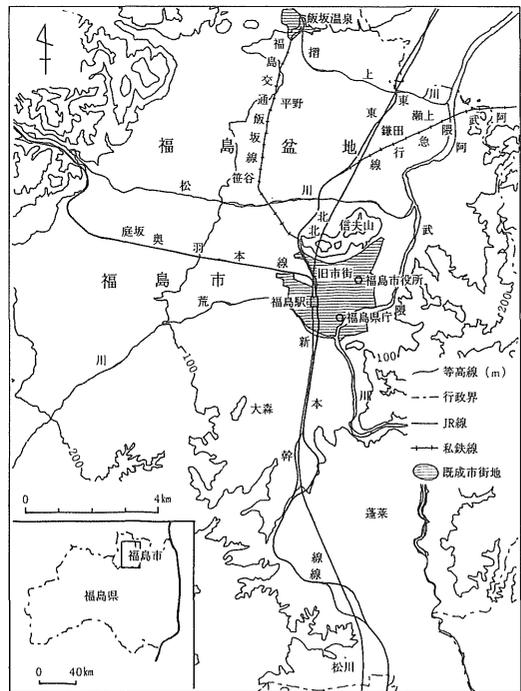
佐々木¹⁾は1905年と1973年における首都50km圏内の緑地率を比較し、この間に首都20km圏内で著しく緑地が減少したことを明らかにした。また佐々木²⁾は1988年における首都100km圏の緑地率を算出し、緑地率の低い地区が首都圏南西部を中心に50km圏にまで及ぶことを指摘している。

このように都市域における緑地が減少する中で、近年行政の手によって緑地環境の確保が積極的に行われるようになってきた³⁾。こうして確保された緑地の代表的なものが公園である。

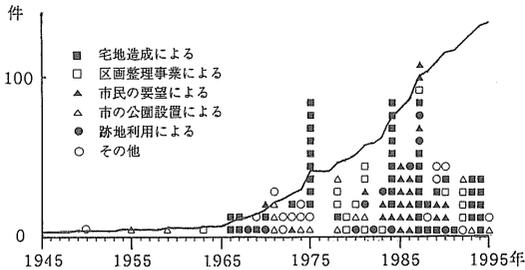
都市内の公園には都市公園，児童公園などがある。これらの公園に関する従来の地理学的研究は、都市化との関わりの中でなされてきた。たとえば橋詰⁴⁾は、東京都を対象に都市公園の発達過程や整備の背景を検討した。その結果、都市公園が旧江戸の市街地から郊外へと都市化に対応して発達してきたが、地価高騰のために1ヶ所あたりの公園建設面積は年を追って減少していることを明らかにした。また宮原⁵⁾は、東京都江戸川区における緑地空間の変遷や分布特性を、生産緑地と公園緑地にわけて検討した。このうち都市公園や児童公園などの公園緑地は、都市化に対応して整備され、緑地空間が少ない既成市街地でも、土地区画

整理事業がなされた地区では公園緑地率が高いことを明らかにした。

本研究では福島市を研究対象地域にして、都市公園の発達過程と、都市公園の都市域における地域的差異を明らかにすることを目的とする。分析には福島市公園緑地課作成の公園台帳（1996年現在）を用いる。本研究では公園緑地課が管理する都市公園⁶⁾を対象に分析を行った。



第1図 研究対象地域の概観



第2図 福島市における都市公園数および設置理由の変遷 (1945～1995年)

注 1945年以前は△△△△△

(福島市公園台帳より作成)。

福島市は、福島盆地の中央部に位置し、市の中央を阿武隈川が北流している（第1図）。市域の北部から西部には吾妻連峰が連なり、そこを源流とする荒川・松川・摺上川などの河川が複合扇状地を形成している。東部から南部にかけては阿武隈山地からつづく丘陵地が広がる。また、盆地内には信夫山をはじめ、残丘状の丘陵地が点在する⁷⁾。福島市の都市計画区域は福島盆地にほぼ一致し、その範囲はおおよそ南北15km、東西10kmである。その中には古くからある福島市街地や飯坂温泉街、福島交通飯坂線などの鉄道沿いや東部の丘陵地に新興住宅地、西部には農村部など多面的な要素が配列し、独立した都市域を構成している。

II 福島市における都市公園の発達過程

II-1 都市公園数および公園設置理由の変化

福島市における1945年から1995年までの50年間の都市公園の数および設置理由の変遷を第2図に示した。

1945年から65年の間、福島市における都市公園数は5から9にわずかに増加したにすぎなかった。公園数が急増するのは1966年以降で、毎年1～4件ずつ開設されるようになった。1975年以降になると1976・77年を除き年間の開設数はさらに増加した。とくに1987年には14件の公園が新設されている。現在の開設数は1970年代と同程度に減

少したものの、いぜん増加傾向であることに変わりはない。1995年現在、福島市には現在133の都市公園があり、その総面積は219.38haとなっている。同年の福島市の人口は285,450であるから、市民1人あたりの都市公園面積は7.77kmとなっている。

都市公園の開設理由は年によって大きく異なっている。1975・84・87・93・94年は宅地造成によるもの、1985・86年は市民の要望によるものがまるとまって開設されている。1978～81・92年は区画整理事業による公園開設が多かった。市による公園設置は、1980年代前半までと1992年以降に見られる。跡地利用は年による差がほとんど見られず、徐々に開設が進んだ。

II-2 都市公園の空間的発達

福島市の都市化と都市公園の発達とのかかわりをみるため、公園が増加しはじめる直前にあたる1965年から、10年おきに人口集中地区と公園の分布を示す（第3図）。

1) 1965年

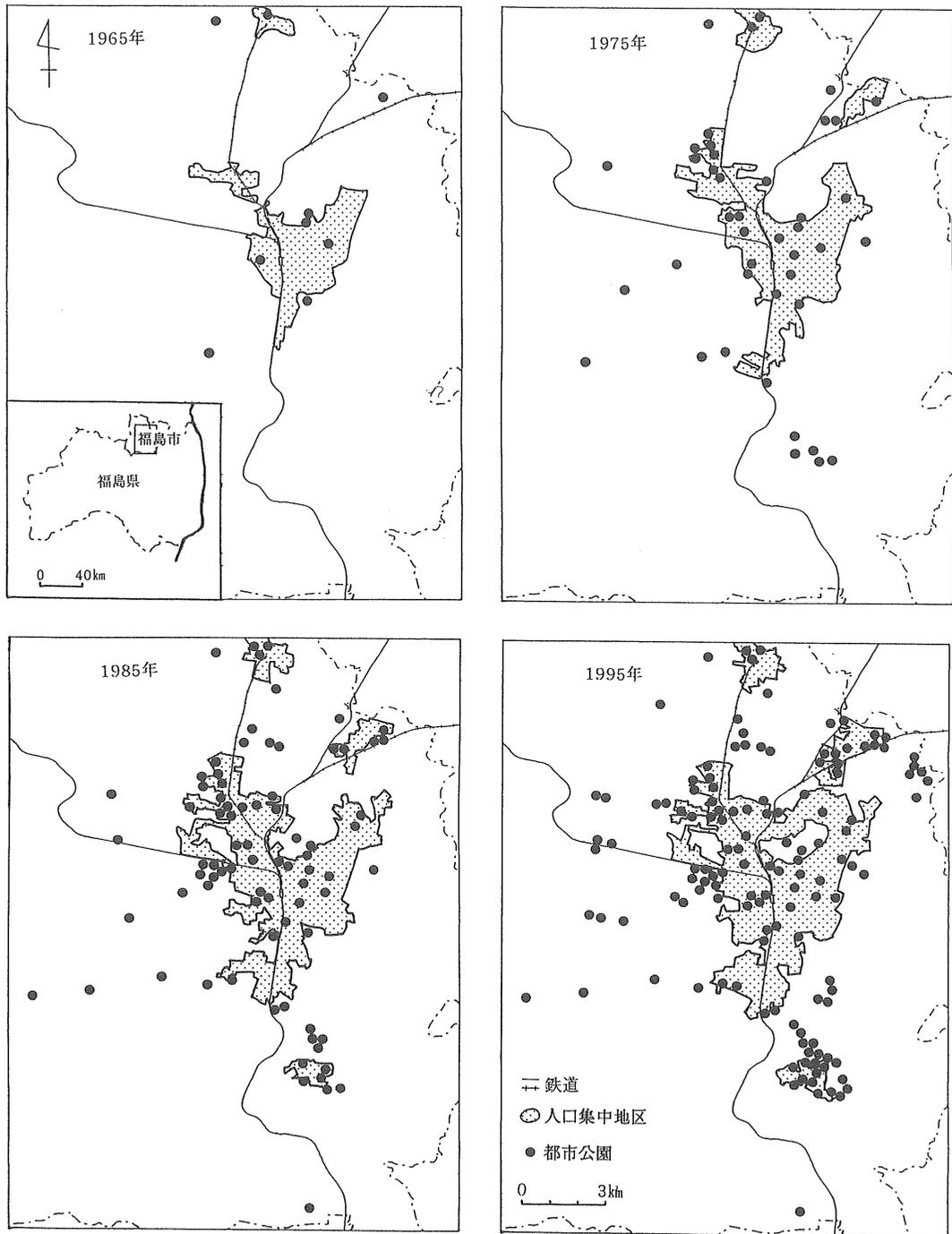
1965年の時点の人口集中地区は福島市街地と飯坂温泉街に限られている。公園は市内9ヶ所の公園のうち5ヶ所は第二次世界大戦以前から存在するものである。公園は人口集中地区の縁辺にあり、福島市街地の中心部にあたる人口集中地区の内部にはほとんどみられない。

2) 1975年

1975年になると福島市街地を核とする人口集中地区は鉄道に沿って外縁的に拡大した。また新たな人口集中地区も生まれた。この時期では福島市街地内部での公園の充実が目立つ。飯坂線沿いの人口集中地区拡大の前線付近で公園が集積し、新たな人口集中地区の周辺にも公園が開設されるようになった。さらに、人口集中地区から離れた西部や南部の丘陵地上など、郊外や農村部にも公園の分布が広がった。

3) 1985年

1985年になると既存の人口集中地区の拡大がみられた。また郊外の丘陵地にも人口集中地区が出



第3図 福島市における都市公園の年次別分布 (1965～1995年)

注 1995年の人口集中地区は1990年のものである。

(福島市公園台帳、各年次国勢調査より作成)。

現した。公園の開設は鉄道沿いを中心とする人口集中地区の周辺に進んだ。人口集中地区外にも新たな公園の集積がみられ、とくに郊外での集積が進んだ。西部の農村部でも公園が増加し、分散しながら分布している。福島市街地や飯坂温泉街では、わずかであるが公園の増設がなされた。

4) 1995年

1990年の人口集中地区はさらに郊外へ広がり、福島市街地のそれは、信夫山を取り囲むように拡大した。人口集中地区も拡大した。人口集中地区の外側において、公園の増加がよくみられ、市街地の東方の丘陵地に新たな集積が目立つようになった。また、市街地を除く既存の公園集積地でいっそうの集積が進んだ。市街地内では、1985年から1995年の間に公園の増加がほとんどみられず、市街地周辺でのわずかな増加にとどまっている。

以上のように、福島市では1965年まで市街地の縁辺にしかなかった都市公園は、市街地の内部での増加、人口集中地区の拡大に伴う公園の整備、郊外・農村部での公園整備により、市内各地に広がっていった。既成の市街地では公園整備の始まりが早かったが、現在は進んでいない。郊外では人口集中地区の拡大が先行し、それに遅れて公園の整備がなされ、現在でも進みつつある。

Ⅲ 都市公園の地域的差異

次に福島市の各都市公園の開設理由と規模に着目し、都市公園の分布の地域的差異について市街地との位置関係や自然条件を考慮しながら検討する。

Ⅲ-1 都市公園の開設理由による地域的差異

1996年現在の福島市の各都市公園の開設理由別の分布図を第4図に示した。公園の開設理由には地域的な差異が明瞭にあらわれている。

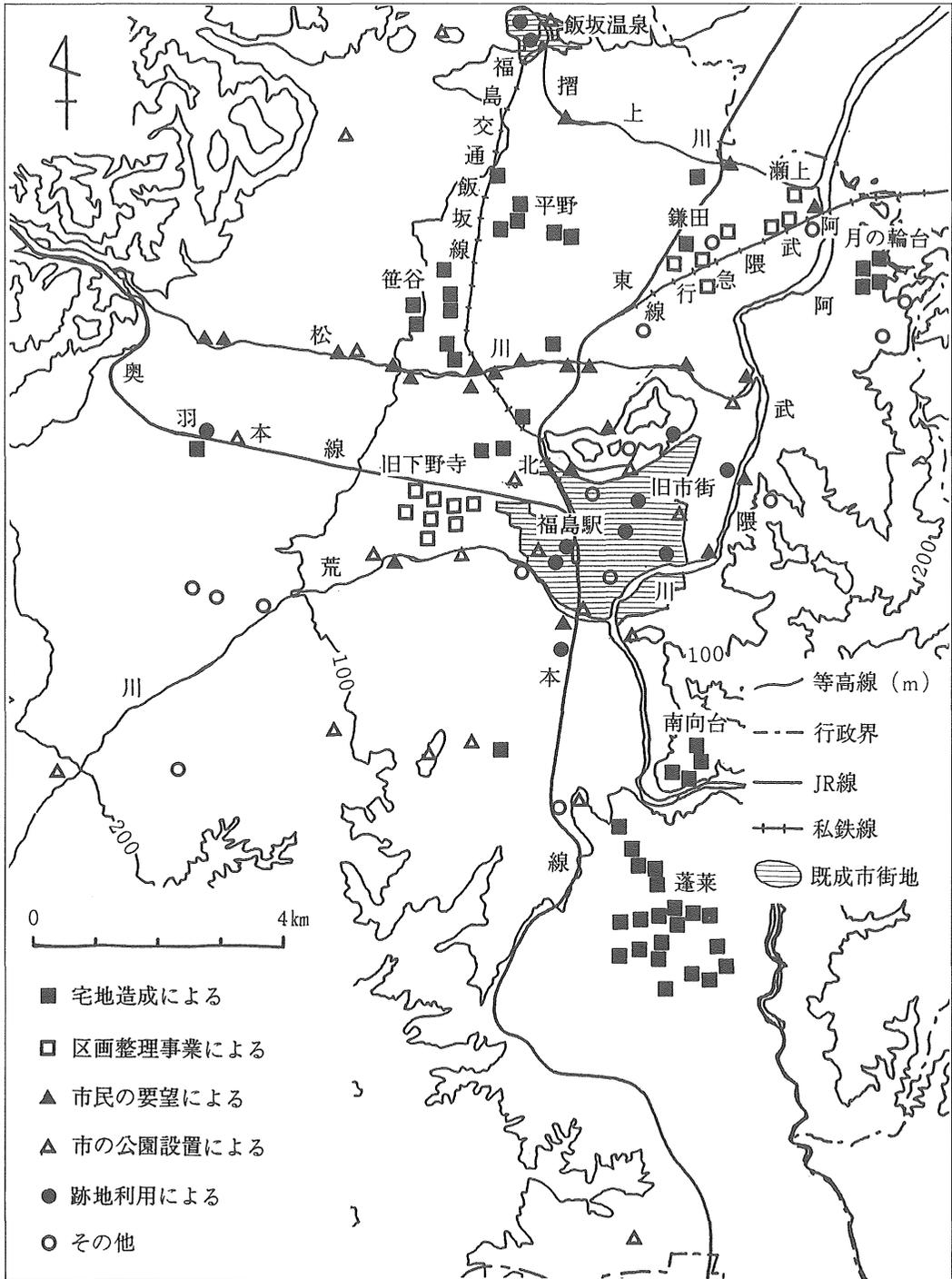
宅地造成により開設された公園と区画整理事業により開設された公園は、公園建設前にあらかじめ計画的に用地の確保を行う点で類似し、いずれ

も郊外にある。宅地開発に伴って開設された公園は、福島交通飯坂線沿線の笹谷地区や平野地区のような鉄道沿線、蓬萊地区や南向台地区、月の輪台地区といった丘陵地に分布している。また区画整理事業に伴ってつくられた公園は、旧下野寺地区や瀬上・鎌田地区に分布している。

これらの公園に対し、市民の要望によって設置された公園や市が計画して設置した公園は、公園設置の計画をたてた後に公園用地の確保を行うことになる。これらの公園の大部分は、農村部または河川敷や残丘状の丘陵地など、都市的土地利用がなされておらず、公園用地の確保が容易な場所に分布している。市民の要望により開設された公園は、福島市街地に近い、松川や阿武隈川の河川敷⁸⁾にある。市の設置によるものは、人口集中地区から離れた農村部、市街地に隣接する信夫山などの丘陵地に分布している。またわずかではあるが、丘陵地や河川敷以外の市街地縁辺部にも分布している。

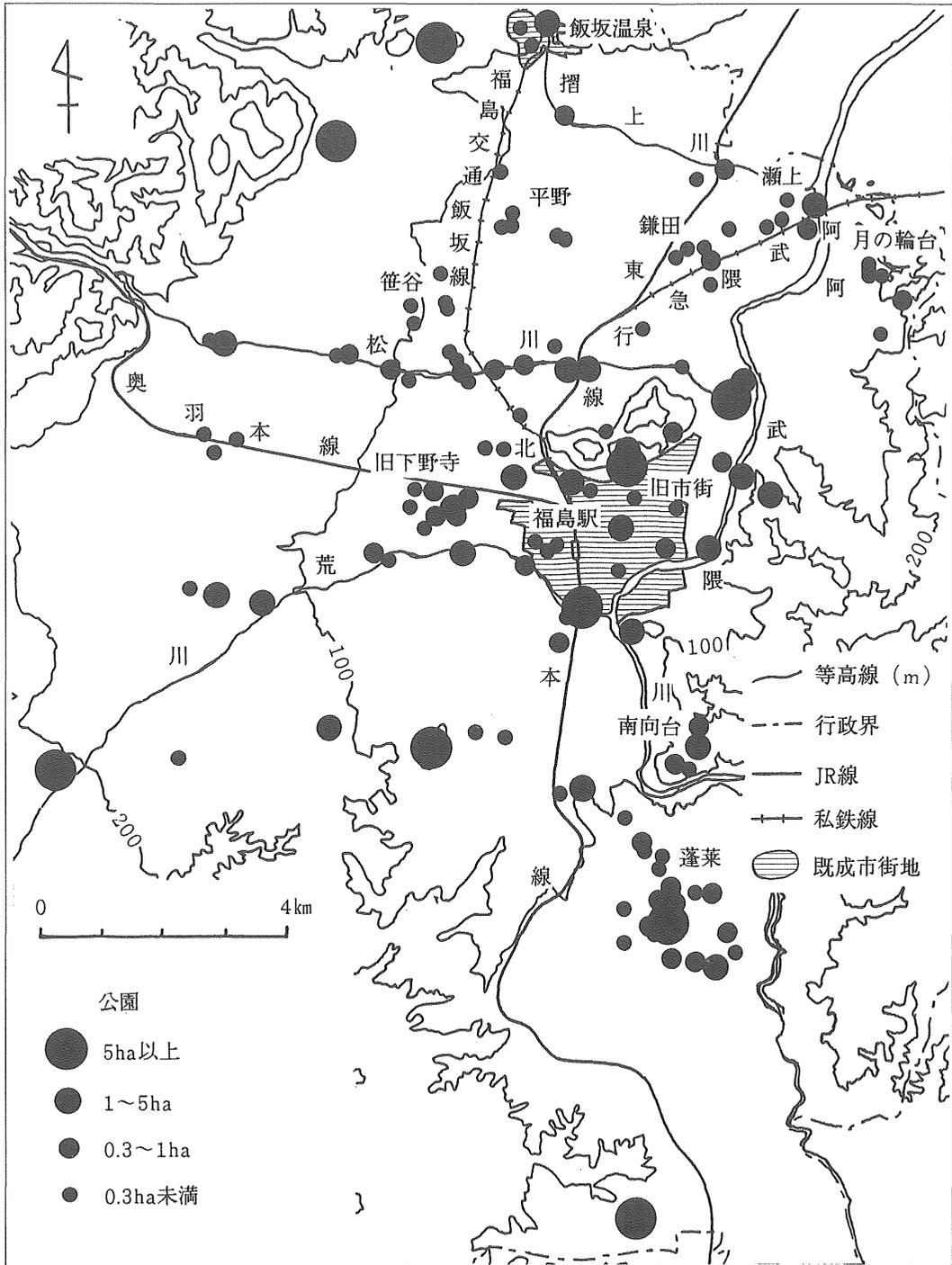
福島駅周辺や飯坂温泉街では、跡地利用による公園が多い。これらの公園は、裁判所や郵便局などの公共建造物の移転によって生じた空地や水路を埋め立てた敷地を利用して開設されている。跡地利用は都市的土地利用が盛んに行われている地域での公園用地確保の一つの重要な基盤となっている。

以上のように福島市では、市街地に跡地利用の公園、市街地の縁辺では丘陵地や河川敷を中心に市民の要望や市の設置計画をうけた公園、郊外に宅地造成や区画整理事業に伴って設置された公園が分布する。さらにその外縁にあたる農村部では、市によって設置された公園が散在している。また河川敷には市民の要望をうけた公園が多く分布している。丘陵地では、市街地縁辺部のものと郊外にあるものとは大きく開設理由が異なっている。このように都市公園の開設理由は、自然条件の影響を多少うけるものの基本的には市街地を中心に同心円状に変化している。



第4図 福島市における都市公園の開設理由別分布 (1996年)

(福島市公園台帳より作成)



第5図 福島市における都市公園の規模別分布 (1996年)

(福島市公園台帳より作成).

第1表 都市公園開設理由と規模との関係（1996年）

	宅地造成	区画整理事業	市民の要望	市の公園設置	跡地利用	その他
5ha 以上	H			FMMRRMNN		
1-5ha	HM	K	RRFRRRSR	IMRMNR	F	FMRN
0.3-1ha	HHHHHHHHHH MM	KKKKS	RRRRRR	RN	FKFF	RMS
0.3ha 未満	KKKKKSHKKK KSHHNNKNNH HHHNNNNHM MMMMM	SSSKKKSSS	KKNRRRRK	FFNN	IFFIFN	SFNNFNMK

F 福島市街地 I 飯坂温泉街 S 瀬上・鎌田地区 H 蓬萊地区
K 郊外 M 丘陵地 R 河川敷

（福島市公園台帳より作成）

Ⅲ-2 都市公園の規模

福島市の都市公園の規模別分布（第5図）について、都市公園の開設理由と規模との関係（第1表）を考慮しながら検討する。

宅地開発による公園や区画整理事業による公園は、基本的には小規模であり、それらが集積しつつ分布する。このうち宅地開発による公園は、開発計画によって地区間に差異があり⁹⁾、それには用地確保のしやすさが関係しているといえる。笹谷・平野地区など福島交通飯坂線沿線の公園は、0.3ha未満の小規模なものしかみられない。これに対し、丘陵地上にある蓬萊地区では、6haの蓬萊中央公園をはじめ、大規模公園から小規模公園まで16の公園が集中し、福島市最大の公園集積地となっている。一方、区画整理事業によるものは、換地後も土地所有権が絡み、広い公園用地の確保が難しく、所有権の細分化の程度が地区間の差異をもたらしている。国道4号線沿いに市街地をもつ瀬上・鎌田地区に比較し、西部農村部に隣接する旧下野寺地区には相対的に規模の大きな公園が

集積している。

面積5ha以上の大規模な公園のうち、市の公園計画によるものが8ヶ所を占める。市街地縁辺部の丘陵地・河川敷に多く、市街地に近い信夫山や荒川・松川下流に大規模な公園がみられる。市街地から遠く離れた農村部には、国体開催に備えて県によって設置されたあづま運動公園など大規模公園が点在する。

丘陵地と河川敷を比較すると、丘陵地にある公園はそのほとんどが大規模公園であるのに対し、河川敷の公園は必ずしも大規模とはいえない。河川敷の公園面積を規定するのは高水敷の広さであり、それは増水時の流量や平水時の河道の位置など河川の特徴で決まる。河川敷にある大規模な公園は、河川敷を流水方向に長く利用することにより広さを確保している。

市民の要望から生まれた公園は、住宅地などの都市的土地利用が盛んに行われている地域に多くあり、規模はあまり大きくない。それでも松川などの河川敷には、中規模の公園がみられる。丘陵

地ほど大規模な用地を確保できないとはいえ、河川敷は市街地に近いところでも都市的土地利用がされにくい場所であり、公園用地を確保する上で重要である。

福島市街地や飯坂温泉街など市街地内の公園は、基本的に小規模である。全体的に規模が大きくなる市の公園計画による公園のうち、小規模なものはすべて市街地内またはこれに隣接する公園であり、用地確保が難しいことがうかがえる。そのような中において、跡地利用は公園用地確保の難しい市街地内で公園設置の重要なきっかけとなっている。市街地には公共建造物の跡地に加え、隣接地を買収して1 ha以上の面積をもつ公園もある。このような公共用地の跡地利用によって、広い敷地をもつ公園が市街地内に誕生することもある。

以上のことから公園の開設理由と規模との関係をまとめてみる。宅地開発や区画整理事業による公園は、基本的に小規模であるが、とくに宅地開発地区では開発計画によっては大規模な公園を設置することも可能であり、公園の規模には大きな幅がある。市の設置計画による公園は、市街地内では小規模であるものの、市街地縁辺部では丘陵地や河川敷に大規模なものがみられ、また市街地から離れた農村部にも大規模な公園が点在する。市民の要望による公園は、河川敷に多く中規模である。跡地利用の公園は、市街地内に多く、その規模は小さい。これらの現象は公園の不足しがちな市街地内に小規模でも用地確保の可能な限り公園を設置している一方、都市的土地利用のされにくい市街地縁辺部の丘陵地や河川敷、さらに市街地から離れた農村部に、市街地で不足した分を補うべく大規模の公園を建設しているものであり、地域間の公園用地確保の難易度の差が現れている。

Ⅳ おわりに

以上述べてきたとおり、福島市の都市公園には、その時間的・空間的な発達過程と開設理由や規模

の地域差に特徴がみられる。

福島市の都市公園は、最初に市の公園設置計画により、既成市街地の縁辺部の丘陵地などに設けられた。

1966年以降、市の公園設置が積極的に進められた。このころから宅地開発に伴う公園の設置が始められた。これらの公園は市街地の拡大に伴って郊外の鉄道沿いや丘陵地などに集中的につくられ、基本的に規模が小さいが、開発計画によっては大規模な公園があり、地区による公園用地確保の難易度の違いが現れている。また公園の開設がいくつかの年に集中していることも特徴的である。

同様に区画整理事業によって開設された公園も郊外に集中的につくられ、規模の小さいものが多い。これらの公園も地区によっては多少規模の大きい公園がつくられることもあるが、整理前の細分化された土地所有権のために、大規模な公園はつくられにくい。

郊外ではこのように市街地内に公園が多く設置されたものの、つくられた個々の公園の規模が小さい地区では、市民からさらに公園の設置の要望が出された。これをうけてこれらの都市的土地利用の盛んな地域では、都市的土地利用のされにくい河川敷を利用することでより広い公園用地の確保を行った。このような形の公園は1970年頃から見られるようになり、1980年代に盛んに設置された。

福島市街地や飯坂温泉街では、公園整備が早くから始まったものの、現在は全く進んでいない。このような古くからの市街地では、公園の必要性が強く求められるが、都市的土地利用が盛んであるために、公園用地の確保が非常に難しい。このような中で公共用地の跡地利用は、規模は小さいものの市街地内での公園用地確保の重要なきっかけとなっている。

このように市街地内では公園用地の確保が困難なため、市では市街地縁辺部の丘陵地や河川敷、さらには市街地から離れた農村部に大規模な公園の設置を進めることにより、公園不足を補ってい

る。

以上のように都市公園の発達過程は都市化の広がりや深い関係があり、またこれらと開設理由や

規模とが密接にかかわり、地域的な差異が見いだされていることがわかった。

資料収集の際には福島市役所の方々に多大なご協力をいただきました。本報告の作成にあたりましては、本学地球科学系の齊藤 功先生をはじめとする諸先生方からご助言をいただきました。末筆ながら、記して感謝申し上げます。

【注および参考文献】

- 1) 佐々木 博(1977): 首都50km圏の緑地面積の変動. 人文地理学研究, 1, 101-119.
- 2) 佐々木 博(1991): 首都圏の緑地環境. 人文地理学研究, 16, 7-24.
- 3) 橋詰直道(1983): 千葉県八千代市における都市化と緑地保全政策. 地理学評論, 56, 345-355.
橋詰直道(1987): 千葉県下の自治体における緑地保全政策の新たな動向. 地理学評論, 60, 170-180.
大貫誠二(1987): 国営公園の整備と都市のみどり. 都市計画, 150, 56-61.
中島直子(1985): 都市の緑——その現状と保全——. 地理, 30-5, 25-34.
- 4) 橋詰直道(1980): 東京都における都市公園の発達過程とその分布構造. 地理学評論, 53, 189-202.
- 5) 宮原匡弘(1986): 東京都江戸川区における緑地空間の変遷と分布特性. 東北地理, 38, 306-316.
- 6) 都市公園とは、1956年に制定された都市公園法に基づき、都市計画法による都市計画区域内で地方公共団体が設置する公園のことをいう。
日本地誌研究所編(1983): 『地理学事典 増刷版』, 二宮書店, pp512.
都市内に設けられる児童公園は一般に都市公園の中に含まれるが、福島市では児童公園を児童家庭課で管理しており、都市公園とは別の扱いになっている。このため、本研究では児童公園については扱わなかった。
- 7) 福島県地学ガイド編集委員会編(1984): 『福島県 地学のガイド』, コロナ社, pp104-114.
- 8) 河川敷に設けられた公園は、河川敷の所有権が建設省にあるため、福島市では同省から公園用地を借りるという形をとっている。
- 9) 福島市公園緑地課への聞き取り調査によると、市では3000㎡をこえる開発地域には、その3%以上を公園緑地にするように指導している。